

岩手県告示第112号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成30年2月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
大久保 雅俊	眼科	岩手県立磐井病院	一関市	平成30年1月22日
妹尾 春樹	内科	せいてつ記念病院	釜石市	〃
松本 裕樹	循環器内科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
森 信芳	内科、リハビリテーション科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
小野寺 克洋	内科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
千葉 智恵美	眼科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
宮澤 晴奈	神経内科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
八木 深	神経内科	独立行政法人国立病院機構花巻病院	花巻市	〃
桂 一憲	外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
宮 秀哉	リハビリテーション科	独立行政法人国立病院機構岩手病院	一関市	〃